

経済建設委員会会議録

令和4年4月21日(木)
(開会) 10:00
(閉会) 10:48

【 案 件 】

1. 請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願
2. 産業振興について
3. 中心拠点の整備について

【 報告事項 】

1. 飯塚市産学官産業共創ビジョン策定について (経済政策推進室)
2. 米国サニーベール市の来飯について (国際政策課)
3. 工事請負変更契約について (土木管理課)
4. 工事請負変更契約について (土木建設課)
5. 大将陣公園における事故について (都市計画課)
6. 工事請負変更契約について (企業管理課)
7. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)

○委員長

「請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願」については、現在、議会事務局において、紹介議員を通じ、請願者の意向を確認しているところです。したがって、本日は審査に入らず、継続審査といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」以上2件については、関連があるため、一括議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○都市計画課長

令和4年3月に飯塚駅周辺地区整備基本計画を策定いたしましたので、ご報告させていただきます。

菰田・堀池地区活性化の推進につきましては、平成30年12月に、今後のまちづくりの指標となる考え方や方針とする菰田・堀池地区活性化基本方針を策定しており、この基本方針に沿い、さらに方向性の実現に向けた計画を策定するため、令和4年2月1日の経済建設委員会において、計画素案に対する市民意見募集を令和4年2月1日から2月21日までの期間で実施することを報告させていただきました。

市民意見の大枠としては、飯塚駅周辺地区の道路整備の促進と飯塚駅の利便性を考慮した駅の整備計画で飯塚駅周辺地区整備計画に掲載している事業を促進して欲しいとの意見がありまして、その中でも多かった意見としましては、駅のバリアフリー化や駅東側からの利便性向上、城ヶ崎踏切の改良や駅周辺道路の改良などがございました。また、城ヶ崎踏切の改良につきましては、令和4年2月4日開催の都市計画審議会においても、委員の方から同様の意見が出ておりました。

このような市民意見を受けまして、本整備計画は令和4年度から令和8年度までの5か年における実行計画ですので、引き続き、有効性や実現性を検討し、実施可能となれば計画変更をしておりますが、意見としては本整備計画のコンセプトや整備構想、事業展開内容に合致しているため、市民意見募集時の計画素案からの大きな修正点はありませんが、1点だけ修正

しております。

資料「飯塚駅周辺地区整備基本計画」の29ページをお願いします。修正箇所は上部の文書の2行目になりますが、「城ヶ崎踏切等地区内の他の踏切改良については、今後検討していきます。」という文言を追加しております。城ヶ崎踏切は踏切内の車道幅員が狭小であるため離合に支障があり、また、ゆめタウンの立地や菰田・堀池地区活性化の推進に併せて、マンションや戸建て住宅の建設などの定住促進も考えられると認識しておりますが、城ヶ崎踏切等の改良はJR九州や福岡県警、補助金の活用など、関係部署との協議が必要となり、相当の期間を要すると考えられるため、検討するとの内容にさせていただいており、今後協議を進めてまいります。

このような修正点を加えまして、令和4年3月に飯塚駅周辺地区整備基本計画を策定いたしました。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件2件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、7件について、報告したい旨の申出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市産学官産業共創ビジョン策定について」、報告を求めます。

○産学振興担当主幹

昨年12月の経済建設委員会におきまして、ブロックチェーンを核とした新産業創出のビジョン策定について説明をしておりましたが、このたび、飯塚市産学官産業共創ビジョンの策定が完了しましたので、ご報告をさせていただきます。

資料をお願いいたします。まず、資料の1ページ目をお願いします。本ビジョンは第1項のビジョン策定の趣旨から第6項のビジョンの推進体制の6項目で構成しております。

2ページをお願いします。第1項のビジョン策定の趣旨でございますが、e-ZUKAトライバレー構想から、本市は大学力を活かした情報産業都市として新産業創出の取組を行ってまいりましたが、平成28年度に包括的な産業振興実現を図るため、飯塚市産業振興ビジョンを策定し、産業全体での振興を進めてまいりました。その中で、企業集積機能強化につながる、新たな先端成長産業であるブロックチェーン技術への取組が飯塚市産学官において動きを見せ、昨年11月には、産学官の代表による飯塚市ブロックチェーン推進宣言を発出いたしました。

4ページをお願いします。第2項、ビジョンの位置付けでございます。策定の目的ですが、ブロックチェーンの技術を活用した産業への展開は、先端成長産業であるがゆえに新たな視点での個別計画が必要であると考えており、その実現に向けた施策方向性を示すための計画として本ビジョンを策定しました。5ページのビジョン体系図を御覧ください。本ビジョンは包括的な産業振興を図る産業振興ビジョンの下部計画となっており、e-ZUKAトライバレー構想の延長線上に位置しております。本ビジョンで得られた成長基盤の醸成は、飯塚市産業振興ビジョンに活かされることとなります。ビジョンの期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

第3項、ビジョンの目指す姿でございます。目標像として、Nextトライバレー、ブロックチェーン技術を核とした新産業の創出としており、e-ZUKAトライバレー構想で培った産学官連携の土壌を活かして、ブロックチェーン技術を活用した取組を推進することにより、

産学官ネットワークの強化と新産業の創出を実現します。

6 ページをお願いします。施策の方針を3つ掲げ、この方針を基に、第5項の施策の柱を3ステップで整理をいたしました。中央のイメージ図を御覧ください。1、ブロックチェーンの裾野の拡大では、人材育成や市民への普及啓発等に取り組むことで、ブロックチェーン技術に携わる人の裾野を広げ、ブロックチェーン推進都市の担い手を育てます。その右はこのステップで目指す姿を示しております。ステップ1では、日本一ブロックチェーン人材を輩出しているという評価を得られることを目指しています。

次に、2、ブロックチェーンビジネスの開発では、技術を活用した事業創出に取り組みます。創業・研究開発の支援、実証実験を通じて事業化可能性を高めるとともに、案件によっては規制緩和などを行って、ブロックチェーンビジネスの確立を図ります。このステップで目指す姿は、ブロックチェーン技術が暮らしの様々な場面で活用することが実現することです。

3、ブロックチェーンを核とした新産業創出エコシステムの形成では、前の2つの柱を持続的に取り組むことで、確立された人材育成と事業創出の基盤を飯塚の競争力とし、域外から人材や新規事業や企業の参入を促し、ブロックチェーン関連企業の集積を図るとともに、ブロックチェーン技術の展開による市内産業の高度化、ひいては移出産業化へとつなげます。このステップで目指す姿は、ブロックチェーン技術が市内産業の付加価値を高めている状態でございます。

本ビジョンでは、このように各ステップにより得られた資源の投資・還元により、各ステップの事業展開が加速するといった好循環が図れるとイメージしております。

施策の柱の基本施策について、7ページから9ページに具体的に触れています。7ページをお願いします。施策の柱Ⅰ、ブロックチェーンの裾野の拡大では、技術革新を担う人材の不足、育成のためのカリキュラムも不十分な状況であること。また、ブロックチェーン技術が暮らしの様々な場面で活用されるためには、技術だけではなく、法制度や金融といった社会実装に必要な知識や多角的な視座を備えた専門人材の育成、そして、市民のブロックチェーンに対する理解醸成が必要であることから、技術者の育成、学生の育成、ブロックチェーンに対する市民の認知拡大、ブロックチェーン推進都市の拠点を基本施策として掲げております。

8ページをお願いします。施策の柱Ⅱ、ブロックチェーンビジネスの開発では、ブロックチェーン技術がインターネットと同様に基盤技術であり、先端成長産業として期待されるものの、ビジネスモデルの確立はいまだ途上にあり、その実装において、本市では創業・研究開発、実証実験、規制緩和など、事業開発の段階に応じた様々な支援を行ってビジネス開発に取り組むことから、創業・研究開発の支援、実証実験の推進、社会実装に向けた取組を基本施策として掲げております。

9ページをお願いします。施策の柱Ⅲ、ブロックチェーンを核とした新産業創出エコシステムの形成では、応用領域が広いブロックチェーン技術により、産業間の共同開発や産学共同研究、域内外の企業との連携を通じて、多様な分野での事業創出を生み出します。施策の柱Ⅰ及びⅡで確立される担い手や事業開発の基盤を飯塚の競争力とし、ブロックチェーン技術の知見や蓄積されたノウハウなどの知財や人材を集積させ、新産業創出のエコシステムを形成するため、企業の集積、市内産業の高度化、移出産業化を基本施策として掲げております。

10ページをお願いします。本ビジョンの推進体制については、飯塚市新産業創出産学官連携協議会において進捗管理を行い、飯塚市中小企業振興円卓会議と連携を取りながら産業振興ビジョンとの連動を図ってまいります。

最後に、本ビジョン概要版も作成しておりますので、資料としてつけさせていただきます。以上、飯塚市産学官産業共創ビジョンの説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○上野委員

ブロックチェーン技術に関しては、新しい産業の創出、特に金融部門においては非常に裾野が広がるのではないかとこのふうには認識をしていますが、逆に、既存の事業をブロックチェーン化していくことには、コストと期間の面で非常に難があるのではないかとこのご意見もいただいているのですが、その点は今の段階でどのような認識を持たれておりますか。

○産学振興担当主幹

質問委員、おっしゃいますとおり、金融機関では現在、順調に活用用途が広がっている状況でございます。現在、実際のシステムが展開されている部門におきましては、まずは考えられる実証実験等を通じながら、その裾野を広げてまいりたいと考えているところでございます。例えば、農産物のトレーサビリティとか農業の分野、または商流、物流との関係を持ったところの分野に対しても、今、ブロックチェーンを使った実証事業が進んでいるところでございます。そのように各分野で活用を深め、広げているところでございます。

○上野委員

IT関係の技術というのは非常にいろいろなものが生まれてくるので、ブロックチェーン技術もすばらしいのですが、それに固執することなくシェアを広げながら、いろいろな事業を進めていっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「米国サニーバール市の来飯について」、報告を求めます。

○国際政策課長

「米国サニーバール市の来飯について」、ご報告させていただきます。本市は平成28年より、アメリカ、サニーバール市と姉妹都市協定を締結しており、毎年相互に中高生が訪問し、ホームステイや学校訪問等を通して国際交流を行ってまいりましたが、令和2年度及び令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

今年度は、令和4年3月1日の国の水際対策強化に係る新たな措置により、入国制限が緩和されましたので、6月17日金曜日から23日木曜日までの7日間において、サニーバール市の中高生20名と随行員5名が来飯いたします。

感染対策を講じた上で歓迎レセプションを開催した後、それぞれホストファミリーと日本の生活を体験しながら、4校の中学校や高校で交流を行う予定としております。

これまでに培ってまいりました両市の友好を引き継ぎ、ホストファミリーや学校の生徒たちなど、市民の皆さんと交流を行うことで、本市の国際化と多文化共生を推進してまいります。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「工事請負変更契約について」、ご報告いたします。資料「工事請負変更契約報告書」をお願いいたします。昨年12月14日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告をさせていただいておりました馬出橋補修工事につきまして、原契約金額5294万8500円から、52万3600円を増額しまして、変更契約金額5347万2100円としたものでございます。

変更の主な概要としましては、河床整備の際、支障となる既設コンクリートの撤去、産業廃棄物処理費の増額及びその他精査による各工種の数量変更を行ったものであります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○土木建設課長

「工事請負変更契約について」、ご報告いたします。資料「工事請負変更契約報告書」をお願いいたします。昨年11月9日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告をさせていただいておりました熊添川流域調整池新設(その4)工事につきまして、原契約金額1億3613万3800円から、705万1千円を増額し、変更契約金額1億4318万4800円としたものでございます。

変更契約の主な概要としましては、工事実施に当たり、当初、池底掘削土を堤体の盛土へ流用予定でありましたが、掘削の結果、盛土への流用に不適当な土質であったため、掘削土を搬出処分し、真砂土新材への変更及びその他精査による各工種の数量変更を行ったものであります。またそれに伴い、工期につきましても3月31日まで延伸したものです。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「大将陣公園における事故について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「大将陣公園における事故について」、ご報告いたします。本件事故は令和4年3月1日火曜日、12時頃、大将陣公園内の駐車場において、場内側溝のグレーチング蓋の盗難により、蓋が無い状態となっていたため、駐車しようとした車両前輪が落ちてホイールを破損したものです。このグレーチング蓋については、即日、コンクリート蓋を設置し、安全に通行できるよう対応しております。

この事故によります過失割合については、現在、保険会社と協議を行い、その結果をもって相手方と協議を行っているところです。

なお、公園施設の点検、補修につきましては、日頃より職員による公園施設の点検やパトロールなどを行い、危険な箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、今後はさらに気をつけて管理を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負変更契約について」、2件ご報告いたします。資料「工事請負変更契約書」の1ページをお願いいたします。令和3年9月13日に契約締結を本委員会にご報告しておりました伊川地区污水管渠布設(1工区)工事につきまして、現契約金額6248万2200円か

ら、222万3100円を増額しまして、変更金額を6470万5300円とし、また、前契約工期、令和4年3月25日を令和4年3月31日に延長するものでございます。

変更契約の主な理由としまして、工事の実施に当たり、一部区間において、計画管底高の位置にて転石が点在し、推進工法では施工ができないため、方法を開削工法に変更。また、事業促進のため、下水道本管を50メートル増工、それに伴いまして、工事長の増により、工期の延長を行ったものです。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは令和4年2月1日に本委員会に契約締結をご報告しておりました水江雨水ポンプ場新設（その4）工事につきまして、現契約工期、令和4年3月31日を令和4年11月25日に延長するものです。

変更契約の内容としまして、水江雨水ポンプ場（その3）工事が工期を延伸しており、その3工事とその4工事の調整により、仮設工事の着工までに日数を要したため、工期を延長するものでございます。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○上野委員

変更工事の2つ目ですけれども、その3工事が工期延伸となって、それに影響される本工事の工期が、これは何か月延びるのですか。

○土木建設課長

8か月延びるようなことになっております。

○上野委員

延びるわけですけれども、この契約者の法人さんにしたら、その間手持ち工事になるわけですか。

○土木建設課長

そのとおりでございます。

○上野委員

当初、入札で落札されたときには3月31日までの予定で仕事を取られているわけですよ。8か月間、入札に参加できない状況になるわけでしょう。これに対する何か対応など考えていらっしゃるのですか。

○土木建設課長

その点につきましては、交付金事業につきましては基本的に単年度会計でありますことから、令和3年度末で区切って発注を行ってございましたが、国の繰越しの承認を得られたことにより工期の延長を行うという旨を仕様書に記入してございまして、それに伴い、国の繰越承認が得られたことによって、工期の延長も行っております。

○上野委員

つまり、予定どおりに工事が進んでいけば、この友栄土木さんご自身のところに起因する原因ではなくて、ほかの工期の予定で8か月間延びるわけではないのですか。では、この8か月間、入札に参加できないわけですよね。この友栄土木さんに対する補償なり、何か特別な手当てというのは考えていらっしゃるのですか。

○都市建設部長

具体的に工期の延伸に対する手当てというものはございません。こちらのほうにつきましては、土木建設課長が申しましたように、今年度、2件の先行工事がございます、その2件がそれぞれにおいて工期が延長になっているというふうなところで、具体的には単年度会計ですので、どうしても年度内での発注、要するに3月31日までの発注が必要であるというふうな状況になっております。そのために、発注時の業者への説明の仕様書といたしまして、その内

容、つまり、これは単年度会計の繰越承認が受けた後に所定の工期に変更をさせていただきますというふうな仕様書に基づいて、入札を行っていただいておりますので、基本的には可能な施工の工期にて、請負業者のほうは受注をしていただいているというふうに捉えております。

○上野委員

入札されるときにもその話はされてあったということですか。入札に参加された会社の方は皆さん、11月25日までは手持ちになるということを確認されて、入札、応札されたということですね。確認です。

○都市建設部長

11月25日という日にちは指定しておりません。ただ、この工事に必要な作業日数というのは請負業者さんのほうは分かっておりますので、工期が延びる、もしそれが、今8か月ほど延びておりますけれども、6か月で終わるのであれば6か月で終わっていただくことは可能かと思っておりますので、その必要期間というのは確保しますという理解をいただいていると思っております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:30

再 開 10:31

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告いたします。資料の1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところ、前回の当委員会で報告しました令和4年1月1日緑色部分と、直近の4月1日黄色部分を記載しております。これを比較しますと、医師数では、常勤医師で、内科1名の減、外科2名の増、皮膚科1名の増で、計32名、非常勤医師では、内科1名の減、麻酔科1名の増で、計34名で、合計66名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が10名の増で159名、臨時職員は1名の減で45名、合計で204名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは令和3年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数の前月比の順となっております。表の右側の黄色部分に、令和3年4月から令和4年2月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄でございます下から5段目にお示ししていますように、入院が5万3258人、外来は10万1095人となっております。これを緑色部分の令和2年度の同時期と比較しますと、入院で3337人の減、外来で1324人の増となっております。また1日当たりの患者数では、入院で159.5人、外来で459.5人となっております。前年度同時期と比較しますと、入院で9.9人の減、外来で68.2人の増となっております。病床利用率につきましては63.8%で、前年度より4ポイント減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響としまして、入院では病床数の制限やコロナウイルスワクチン接種後の入院とするための日程の先送り等により、患者数が減少となっております。また、外来につきましては回復傾向にあり、今後も引き続き、動向を注視してまいります。

以上、簡単ですが、「飯塚市立病院の現状について」、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

これは確認ですけど、外科の入院患者が減っているのは、医者が減ったからということで理解していいのですか。

○企業管理課長

外科の入院患者が減ったというのは、医者が減ったから入院患者が減ったということではございません。

○道祖委員

国はこの飯塚市立病院も統廃合の病院の指定をされておりましたよね。ただ、コロナの関係で国が方針の変更をしているという話を聞いているのですけれど、その辺はどうなっているのか、確認していますか。

○企業管理課長

その部分につきましても、県の地域医療構想に基づいて、調整を図っているところでございます。

○道祖委員

だから、国が方針を変えていっているという報道があったというふうに記憶しているのですけれど、そのような動きが出てきているのですかということです。その確認だけです。

○企業管理課長

その部分を含めまして、現在調整中でございますので。（発言するものあり）

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：39

再 開 10：48

委員会を再開いたします。

○企業管理課長

失礼いたしました。国の動きにつきましては、ガイドラインが示されておりますので、その見直しの動きについて、調整させていただきたいと思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。